

通達甲（交．総．法）第6号
令和5年9月29日

存 続 期 間

各 所 属 長 殿

交 通 部 長

特定自動運行許可等取扱要綱の制定について

このたび、別添のとおり、特定自動運行許可等取扱要綱を制定し、令和5年10月1日から実施することとしたから、運用上誤りのないようにされたい。

別添

特定自動運行許可等取扱要綱

第1 目的

この要綱は、道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第75条の12第1項の規定に基づく特定自動運行の許可、同法第75条の16の規定に基づく特定自動運行計画の変更許可及び軽微な変更等の届出、同法第75条の28第1項の規定に基づく許可の効力の仮停止（以下「仮停止」という。）、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号。以下「施行規則」という。）第9条の38第1項の規定に基づく許可証の返納並びに行政処分等の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 特定自動運行の許可等

- 1 交通総務課長は、特定自動運行の許可がされた場合又は特定自動運行計画の変更が許可された場合若しくは軽微な変更等の届出があった場合は、速やかに特定自動運行の経路を管轄し、又は担当する警察署長又は高速道路交通警察隊長（以下「所属長」という。）に連絡するとともに、関係書類の写しを送付するものとする。
- 2 前1の規定による連絡を受けた所属長は、別記様式第1号の「特定自動運行実施者台帳」（以下「台帳」という。）を作成し、又は修正し、関係書類の写しとともに保管して、管轄区域又は担当区域における特定自動運行の運行状況を明らかにしておくものとする。
- 3 交通総務課長は、許可証が返納された場合は、速やかに所属長に連絡するものとする。
- 4 前3の規定による連絡を受けた所属長は、台帳に所要事項を記載するものとする。

第3 報告・資料の提出要求

- 1 交通総務課長は、特定自動運行実施者（法第75条の16第1項に規定する特定自動運行実施者をいう。）に対して法第75条の25第1項の規定により報告又は資料の提出を求める場合は、別記様式第2号の「報告・資料の提出要求書」（以下「要求書」という。）を特定自動運行実施者に、特定自動運行実施者が不在のときはこれに代わる者に直接交付し、別記様式第3号の「受領書」の提出を求めるものとする。この場合において、交通総務課長は、併せて、別記様式第4号の「行政処分通達簿」に所要事項を記載するとともに、速やかに関係所属長にその旨を連絡するものとする。
- 2 前1の規定による連絡を受けた関係所属長は、当該特定自動運行実施者に係る台帳の記事欄に所要事項を記載するものとする。
- 3 交通総務課長は、特定自動運行実施者から要求書による報告又は資料の提出を受ける場合は、別記様式第5号の「報告・資料の提出書」により受理するものとする。この場合において、特定自動運行実施者から提出を受けた資料について返還請求があるときは、必要な事務手続が終了した後、速やかに返還するものとする。

第4 行政処分

- 1 所属長は、仮停止の必要があると認めるときは、別記様式第6号の「仮停止事案発生速報」により交通総務課長（モビリティ戦略第二係経由）と協議の上、仮停止を決定するものとする。
- 2 所属長は、施行規則第9条の35の規定により仮停止処分を通知する場合は、併せて、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求に関する教示事項及び行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）に基づく取消訴訟に関する教示事項を記載した交通総務課長が定める書面、受領書並びに別記様式第7号の「弁明書」を送付するものとする。
- 3 仮停止をした所属長は、別記様式第8号の「仮停止報告書」に関係書類を添付し、速やかに東京都公安委員会（交通総務課モビリティ戦略第二係経由）に報告するものとする。
- 4 所属長は、仮停止をした場合は、台帳に所要事項を記載し、管轄区域又は担当区域における特定自動運行の取扱いの状況を明らかにしておくものとする。
- 5 交通総務課長は、法第75条の26第1項又は法第75条の27第1項の規定による行政処分の際し、特定自動運行実施者に対して、聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第26号）別記様式第16号の「弁明通知書」を送付する場合は受領書及び弁明書を、聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則別記様式第6号の「聴聞通知書」を送付する場合は受領書を併せて送付するものとする。
- 6 交通総務課長は、特定自動運行実施者に対して行政処分が執行された場合は、行政処分通

達簿に所要事項を記載し、速やかに関係所属長にその旨を連絡するものとする。

7 前6の連絡を受けた関係所属長は、台帳の記事欄に所要事項を記載するものとする。

第5 行政指導

交通総務課長及び所属長は、特定自動運行実施者について、軽微な法令違反があった場合は、適時適切に指導し、是正を図るものとする。

第6 関係機関等との連携

交通総務課長及び所属長は、特定自動運行実施者に対する特定自動運行の適正な実施を確保するための指導に当たっては、関係所属及び関係機関との連携を図るものとする。

第7 特異事案の報告

交通総務課長及び所属長は、特定自動運行に関し、特異事案を認知した場合は、別記様式第9号の「特定自動運行実施者に係る特異事案報告書」により速やかに交通部長（署長にあつては、交通総務課モビリティ戦略第二係経由）に報告するものとする。

別記様式第1号

特定自動運行実施者台帳

許可証番号	第	号	許可年月日	年	月	日	署・隊
特定自動運行実施者	氏名又は名称 (法人にあっては、さらに代表者の氏名)						
	住 所						
記 事 欄							
年 月 日			内 容				
立 入 検 査 実 施 記 録							
年 月 日		年 月 日		年 月 日		年 月 日	

注 立入検査実施記録欄に、立入検査の実施年月日及び実施者名を記載すること。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(表)

(その 1)

		[正本]
		東京都公安委員会達第 号
		年 月 日
住 所		
氏 名 又 は 名 称		殿
(法人にあつては、さらに代表者の氏名)		
東 京 都 公 安 委 員 会		
報 告 要 求 書		
資 料 の 提 出		
道路交法第 7 5 条の 2 5 第 1 項の規定により、次のとおり報告又は資料の提出を 要求します。		
記		
報 告 事 項		
提 出 す る 資 料 の 内 容		
期 日		
注 報告又は資料の提出は、別に交付する報告・資料の提出書を表紙に使用してく ださい。		
報告又は資料の提出先		
取扱者		課
		係

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(裏)

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、東京都公安委員会（警視庁交通部交通総務課経由）に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都公安委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この場合においても、当該審査請求に対する裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

(その2)

[控え]

東京都公安委員会達第 号
年 月 日

住 所

氏 名 又は 名 称 殿

(法人にあつては、さらに代表者の氏名)

東 京 都 公 安 委 員 会

報 告 要 求 書
資 料 の 提 出

道路交通法第75条の25第1項の規定により、次のとおり報告又は資料の提出を
要求します。

記

報 告 事 項	
提 出 す る 資 料 の 内 容	
期 日	
取 扱 者	課 係 階 級 氏 名
処 理 結 果	

注 処理結果欄には、この要求事案のてん末を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

第 号
年 月 日

殿

氏名又は名称

住 所

役 職 氏 名

受 領 書

私宛ての次の書類を、 年 月 日確かに受領しました。
なお、この件について連絡する事項は下記のとおりです。

記

項 目	内 容
行政処分等書類名	1 特定自動運行許可取消通知書 2 特定自動運行許可停止通知書 3 特定自動運行に関する指示書 4 仮停止処分通知書 5 報告・資料提出要求書 6 聴聞通知書 7 弁明通知書
連 絡 事 項	◎ 理由・違反事実は 1 間違いありません。 2 認めません。 理由～ ◎ 聴聞には 1 私 2 代理人 () 3 その他 () が、出席します。

注1 行政処分等書類名は、該当するものに○をしてください。

2 連絡事項には、該当するものに○をして理由があれば簡記してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

行政処分通達簿

取扱事項		行政処分の種別	決定年月日又は番号	行政処分等の内容	被処分者の氏名又は名称及び住所 (本人の場合約者社員記載する。)	許可証番号		備考 (審査請求の有無)
行政処分等の種別	取消し					年月日	年月日	
1	許可の取消し	1	年月日			許可証番号	年月日	
2	効力の停止	2	年月日			許可取消年月日	年月日	
3	指図の停止	3	年月日			仮停止年月日	年月日	
4	仮報告又は資料の提出要求	4	年月日			許可の取消し	年月日	
5	報告又は資料の提出要求	5	年月日			効力の停止	年月日	
1	許可の取消し	1	年月日			効力から	日間停止	
2	効力の停止	2	年月日			仮停止	年月日	
3	指図の停止	3	年月日					
4	仮報告又は資料の提出要求	4	年月日					
5	報告又は資料の提出要求	5	年月日					(有・無)

警察署等への連絡事項	連絡の年月日時	参考事項
行政処分等の種別	年月日時分	
	本部発信者	
	署(隊)受信者	
※取扱事項に同じ 1 2 3 4 5	年月日時分	
	本部発信者	
	署(隊)受信者	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

[正本]
年 月 日

東京都公安委員会 殿

住 所
名 称
氏 名

報 告 書
資 料 の 提 出

年 月 日要求されたことについては、次のとおり報告又は資料の提出をします。

提出した資料については、用済み後は返還
処分 してください。

記

報告又は資料名	数 量	特 徴

上記資料は、本日返還を受けました。

年 月 日

住所
受領者

注 返還又は処分の意見は、いずれか不要の文字を二本線で消すこと。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

年 月 日 [控え]

東京都公安委員会 殿

住所
名称
氏名

報告書
資料の提出

年 月 日要求されたことについては、次のとおり報告又は資料の提出をします。

提出した資料については、用済み後は返還
処分 してください。

記

報告又は資料名	数量	特徴

上記の報告又は資料の提出を受けました。

年 月 日

課 係

受領者

注 返還又は処分の意見は、いずれか不要の文字を二本線で消すこと。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第6号

仮停止事案発生速報				
仮停止事案取扱所属				発信者
特定 自動 運 行 実 施 者	氏名又は名称			
	住 所			
	許 可 年 月 日			
	許 可 番 号			
	車 両 番 号			
処 分 理 由				
根 拠 条 文	法第75条の28第1項 <input type="checkbox"/> 第1号(交通事故) <input type="checkbox"/> 第2号(法律等違反)			
発生又は違反日時				
発生又は違反場所				
事 故 形 態				
違 反 行 為				
事故又は違反の概要				
被 害 者	氏 名			
	性 別	<input type="checkbox"/> 男 ・ <input type="checkbox"/> 女	生年月日	年 月 日 (歳)
	被害状況	<input type="checkbox"/> 物損 ・ <input type="checkbox"/> 死亡 ・ <input type="checkbox"/> 加療 日 ・ <input type="checkbox"/> 損傷部位()		
仮停止の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで(日間)			
備 考				

注 該当する項目にレ印を付すこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

弁明通知書番号第 号
年 月 日

殿

氏名又は名称

住 所

役 職 氏 名

弁 明 書

弁 明 の 件 名	
弁 明 の 要 旨	
参 考 事 項	

- 注1 弁明のない方は、弁明書の提出の必要はありません。
2 弁明のある方は、弁明通知書記載の提出期限を守ってください。
3 弁明通知書記載の名宛て人（特定自動運行実施者）以外の代理人が弁明をされる
ときは、特定自動運行実施者が作成する「代理人資格証明書」を添付の上、提出し
てください。
4 弁明の要旨欄が不足したときは、別紙に記載し、これを添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

別記様式第8号

<p>仮 停 止 報 告 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東 京 都 公 安 委 員 会 殿</p> <p style="text-align: right;">長</p> <p>道路交通法第75条の28第1項の規定による特定自動運行の許可の効力の停止をしたから同条第3項の規定により報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>		
特定自動運行実施者	氏名又は名称 (法人にあっては、さらに代表者の氏名)	
	住 所	
仮停止を受けた許可に係る許可証の番号		
仮 停 止 の 年 月 日		
仮 停 止 の 理 由		
備 考		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

報告 () 第 号
年 月 日

交 通 部 長 殿

長

特定自動運行実施者に係る特異事案報告書

件 名	
端 緒	立入検査 報告又は資料の提出要求 訴え出 その他 ()
特定自動運行 実施者の氏名 等	氏名又は名称 住 所 代表者氏名 許可証番号 第 号
取 扱 日 時	
取 扱 場 所	
取 扱 内 容	
取 扱 状 況	
措 置	
担 当 者	係 階級 氏名 警電

注 端緒欄は、該当する語句を○で囲むこと。
備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

